

御杖村告示第 19 号

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 27 条ただし書及び  
地方公営企業法施行令(昭和 27 年政令第 403 号)第 22 条の 2 第 1  
項の規定に基づき、御杖村簡易水道事業の業務に係る公金の収納  
及び支払の事務の一部を取り扱わせる出納取扱金融機関を下記  
のとおり指定する。

令和 6 年 4 月 1 日

御杖村長 伊 藤 収 宜

記

出納取扱金融機関 株式会社 南都銀行